

口吉川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

口吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	口吉川ふれあいバスの町外運行について	交通政策課
2	殿畑交差点における道路灯の設置について	道路河川課
3	県道20号加古川三田線の補修・管理について	道路河川課

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	1	口吉川ふれあいバスの町外運行について (まちづくり協議会)
<p>(内容)</p> <p>口吉川ふれあいバスは、平成22年の運行開始より多くの住民に利用され、移動手段を持たない住民にとっては欠かすことのできない移動手段の一つとなっています。町民の強い要望を受けて平成25年から細川町にある「ジャパン三木店」への運行を市に要望し、実現までに実に10年の歳月を要しました。</p> <p>ジャパン三木店は、食料・雑貨を販売していますが、生活に最も必要な生鮮食料品については十分な品ぞろえとは言えません。そうした中、令和4年11月に吉川町大畑に「フレッシュバザール三木吉川店」がオープンしました。ここは、小規模ではあるが、十分な品ぞろえの生鮮食糧品を購入することが可能であることから、当該店への運行要望も日増しに強まっています。今後、町内の意見をとりまとめ、その結果により当該店への運行要望を出すことも想定されますが、実現までに同様の日数がかかるとすれば異常というほかありません。その際は、迅速な対応を望みます。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>地域ふれあいバスは、公共交通空白地において路線バスの補完的な役割を果たす位置付けとして、主に地域の拠点である公民館や路線バスの最寄りのバス停までの身近な移動手段の確保を目的に運行しているものであり、地区内での運行を原則としております。</p> <p>したがって、口吉川地区から吉川地区の「フレッシュバザール三木吉川店」への移動につきましても、地域ふれあいバスと路線バスの乗継ぎによる移動を御検討くださるようお願い申し上げます。</p> <p>例えば、地域ふれあいバスで口吉川町公民館に集合していただき、午前10時53分に「口吉川町公民館」発、午前11時5分に「フレッシュバザール三木吉川店」の最寄りのバス停「中吉川小学校前」着の路線バスを御利用いただき、スーパーで30分程の買い物の後、午前11時41分「中吉川小学校前」発、午前11時53分に「口吉川町公民館」着のバス路線を利用する方法が考えられま</p>		

す。

なお、細川地区の「ジャパン三木店」までの越境運行を実施した経緯として、口吉川地区の商店やコンビニエンスストアが閉店となり、地区内に買い物施設がなくなったことを受け、当初は口吉川ふれあいバスから路線バスへの乗継利用を検討しましたが、乗継時間のダイヤ調整が困難であったことから、路線バス事業者との調整の上、地域ふれあいバスにより当該施設へアクセスできるようになったものです。このように、地域ふれあいバスによるアクセスが可能となった「ジャパン三木店」への移動について、直近の利用状況をみると、令和5年4月～7月の4か月間でわずか13人（1日当たり0.8人）であり、引き続き、「ジャパン三木店」への利用促進も必要と考えておりますので、地域においても更なる利用に向けて御検討くださるようお願い申し上げます。

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	2	殿畑交差点における道路灯の設置について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>県道20号線、144号線の殿畑交差点は信号及び横断歩道があるにもかかわらず、道路灯が未設置のため歩行者の通行において危険な状態にあります。</p> <p>道路管理者へ早急な設置要望をお願いします。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部 道路河川課 市民生活部 生活環境課</p>	
<p>ご提言の交差点につきましては、去る、6月2日にご要望を頂き、兵庫県加東土木事務所に要望いたしました。兵庫県加東土木事務所からは「既設照明の老朽化に伴う更新が必要な箇所が多数あるため、現在、事務所管内で新設の予定はなく、今後も新設については、歩行者、車の交通量、信号機の設置状況を考慮し、優先順位をつけて検討していく。」との回答でした。市としましては、ご提言の交差点は通学路でもあり、周辺に街灯等もありませんので、交差点の安全確保のため、道路照明の設置に向けて強く要望してまいります。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	3	県道20号加古川三田線の補修・管理について（久次、笹原、桃坂）
<p>（内容）</p> <p>口吉川を縦断する県道20号加古川三田線は、大型トラックの通行が増加した影響か路面の傷みが激しくなっています。アスファルトの亀裂や剥がれなど自動車でも危険を感じることもあります。通学の自転車などが特に心配なので一時的な補修ではなく、早急に計画的な全面舗装をするよう、市からも道路管理者に働きかけて頂きたい。中央線、白線の引き直しも併せてお願いします。</p> <p>特に、久次地区と桃坂地区の傷みが激しく、町内だけで深さ10cm以上の穴が複数箇所があり、その都度、県が簡易アスファルトで補修しています。県道は町民にとっての生活道路です。生活道路の不具合は住環境の不具合と言えます。住環境をよくするため、市から県へ働きかけをしてください。</p> <p>また、歩道、路側帯の草が通行の妨げとなり自転車が車道を通行せざるを得ず危険な状態にあります。早急の除草をお願いします。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>舗装修繕や草刈等の維持管理につきましては、兵庫県加東土木事務所に要望したところ</p> <p>「舗装補修については路面の損傷状況を把握する路面性状調査の結果に、交通量等を考慮して、優先順位を付けながら計画的に進めています。当区間は、今年度補修する区間にはなってませんが、舗装の損傷状況については、日々の道路パトロール等で注意深く監視していきます。</p> <p>区画線については、令和4年度から5箇年の計画で引き直していく予定であり、加古川三田線については昨年度桃坂地区より西の区間で実施し、今年度は当該地区の未施工区間で引き直しを予定しています。</p> <p>また、除草については、8月下旬頃から9月にかけて実施する予定です。</p> <p>工事等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力よろしくお願ひします。」</p>		

との回答がありました。県道加古川三田線は大型車両の通行が多く、舗装が傷んでいるところも見受けられるため、引き続き市でも損傷状況を注視してまいります。